

第3節 基本的な考え方

1 地域健康福祉像

柏市の地域健康福祉を取り巻く状況や第2期計画の評価を踏まえ、第3期計画で目指す地域健康福祉像を以下のとおり定めました。

■地域健康福祉像

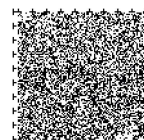
『だれもが、その人らしく、住み慣れた地域で、
共に、いきいきと暮らせるまち 柏』

私たちは、地域が、だれにとっても生まれてから生涯を全うするまで暮らしやすい場となることへの想いを込めて、地域健康福祉像を『だれもが、その人らしく、住み慣れた地域で、共に、いきいきと暮らせるまち 柏』と定めました。

この地域健康福祉像は、各分野別計画が地域で施策を展開する際の共有すべき理念として、位置付けていきます。



地域健康福祉像は、原則として第2期計画において定めたものを第3期計画においても引き継ぎながら、「共に」という文言を追加し、今後特に共助に力を入れていくことを明確にしました。



■地域健康福祉像への想い

『だれもが』（ユニバーサルデザイン*）

『だれもが』は、年齢や性別、障害の有無、国籍などを超えて、すべての人を対象として考えていくという意味を含めています。ユニバーサルデザイン*の考え方である「だれにとっても（すべての人にとって）」という考え方も含んでいます。

『その人らしく』（福祉）

『その人らしく』は、すべての人の尊厳が尊重され、本人の意思で選択し、決定することができ、こころ豊かに自分らしく生きていける社会、一人ひとりが持てる能力を最大限に生かして、その人らしく生活できる環境を構築していきたいという想いを込めています。

『住み慣れた地域で』（地域）

『住み慣れた地域で』は、高齢や障害等によりだれかの支えが必要な状態になっても、慣れ親しんだ地域でいつまでも住み続けていけるようにという想いを込めています。

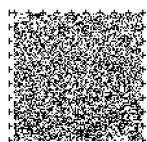
『共に』（支え合い）

『共に』は、すべての人が共に暮らしやすい地域になるようにという想い、そして、住民同士が共に助け合い、支え合う「共助」の関係の中で暮らしていけるようにという想いを込めています。

『いきいきと暮らせる』（生きがい・健康）

『いきいきと暮らせる』は、だれもが社会から孤立することなく、人とのかかわりの中で生きがいを持ち、喜びや楽しみ、悲しみなどを共感し、わかちあえる関係の中で暮らしていけるようにという想い、そして、それぞれの生活環境や健康状態が異なっても、地域の支え合いや専門機関の支援などにより、前を向いて、将来に希望を持って生活していけるようにという想いを込めています。

『だれもが、その人らしく、住み慣れた地域で、共に、いきいきと暮らせるまち 柏』には、上記のような、さまざまな想いを込めており、市民（地域）、事業者、市社会福祉協議会、市などが一体となって、この地域健康福祉像を実現していきます。



2 計画推進の重要な視点

地域健康福祉像を実現するために、次の5つの視点をもって計画を策定し、事業を推進していきます。

（１）協働の考え方と役割分担を明確にする

地域健康福祉を進めるためには、市民や地域、行政が「協働」で取り組んでいく視点が欠かせません。「協働」とは、行政の一元的判断だけでなく、地域が目指したい姿を共有し、市民やNPO*、事業者などさまざまな主体の活動が公共の領域をも担い、そのことがまた自身にも有益なものとなるという循環的な仕組みで進めていくものだと考えます。

その上で、地域が主体で進める取り組みを中心に据えながら、市民、地域、事業者、市社会福祉協議会、市などの役割分担を明確にしていきます。

（２）地域が動きやすい仕組みをつくる

地域健康福祉の活動基盤は「地域」です。そのため、地域における市民やボランティア*団体などが活動しやすい“仕組み”や“環境”を整えていくことが重要となります。

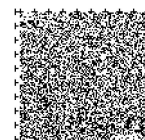
地域での市民の活動は、隣近所、町内会など『地縁』による活動と、福祉、環境、趣味など『目的』に応じて行う活動があります。市民ニーズが多様化する中では、従来の地縁型組織*の取り組みに加え、地域を超えた目的型組織*の役割も重要となっています。

また、地縁型組織*と目的型組織*にはそれぞれ力を発揮しやすい領域があること、両組織とも「よりよい地域社会を創造する」目的志向であることは共通しています。地域が動きやすい仕組みをつくるため、組織形態、地域特性などを勘案しながら、地縁型組織*と目的型組織*との連携を促進し、多様なニーズに対応できる環境づくりを進めていきます。

（３）支援までの流れをつくる

地域健康福祉の充実を図るためには、共に助け合う「共助」の考え方が重要です。共助の充実を図っていくためには、地縁型組織*を中心に、近所付き合いや見守りなどから支援を必要としている方を把握し、支援に結び付けることが重要となります。

また、一人ひとりの地域福祉への理解を深め、ニーズに応じたマッチングを行うことにより、活動したい方を、支援を必要とする方へ結び付けていく仕組みを構築することも必要となります。



■支援までの流れイメージ図

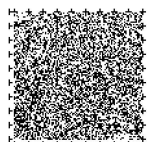
意識づくり



きっかけづくり



活動・支援へ



（４）健康観を共有する

地域健康福祉を進める上では、市民はもちろんのこと、地域、事業者、市社会福祉協議会、市等のすべての組織が連携・協働して健康づくりに取り組み、地域で暮らすすべての人が個人の心身の状態に合わせて健やかに暮らせることが重要となります。

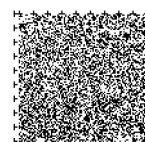
ここでいう健康とは、身体健康だけでなく、こころの健康も含みますが、生活環境や健康状態の違いにかかわらず、その人がどのような状況・状態にあっても、地域の支え合いや専門機関の支援などにより、前を向いて生活していけること、将来に希望をもてることと考えます。

さまざまなきっかけから、人と人がつながり、かかわりあう中で、その人が望む生活の質の維持・向上ができ、いつまでも健康で自立した暮らしが送れるよう、その「健康観」を市民、地域、事業者、市社会福祉協議会、市などが共有していくことが重要です。

（５）市役所内の横の連携を強化する

地域では、行政からの依頼を受けて、目的や内容の似かよった事業がいくつも実施される、というケースが少なからず見受けられます。また、分野別計画では対象がしぼられているため、それらの枠に入らない領域への対応も求められています。

そのため、本計画では、地域で実施する地域健康福祉に係る事業を効果的かつ効率的に実施していけるよう、関係機関との連携はもとより、市役所内の情報共有を積極的に行い、各分野別計画と連携を図り、計画の策定から推進の段階まで、市役所内部の横のつながりを強化していきます。



3 計画を進める上での仕組み

地域健康福祉像や計画推進の重要な視点を踏まえ、次の2つの仕組みを基に計画を推進していきます。

(1) 自助・共助・公助

地域健康福祉活動を行う上で、市民一人ひとりや地域、市での役割分担を明確にするために、「自助」、「共助」、「公助」の考え方を以下のとおり位置付けます。

自助「自らの生活を支え、自らの健康は自ら維持すること」
共助「インフォーマルな相互扶助（近隣の助け合いやボランティア等）及び社会保険のような制度化された相互扶助」
公助「自助・共助では対応できない状況に対し、必要な生活保障を行う社会福祉等」

（参考）平成 20 年地域包括ケア研究会 報告書

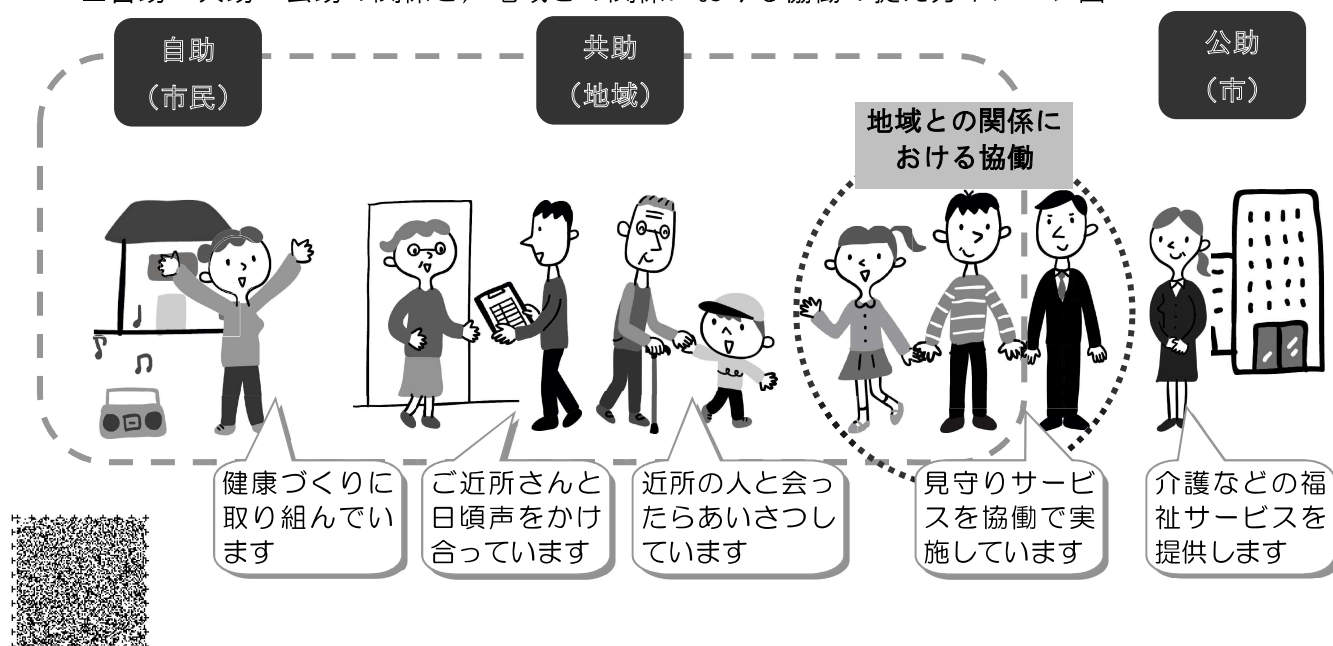
平成 22 年社会保障の現状と課題（厚生労働省）

※平成 21 年度にまとめられた地域包括ケア研究会報告書では、「共助」を社会保険のような制度化された相互扶助のみとし、インフォーマルな相互扶助（例えば、近隣の助け合いやボランティア*等）を「互助」として位置付けています。なお、この計画では「自助」、「共助」、「公助」の3つの考え方により役割分担を整理していきます。

健康福祉課題を解決するには、自分でできることは自分で行う「自助」を基本として行動していきます。また、行政が行うべき支援は、「公助」のサービス等で対応します。

しかし、地域の健康福祉課題が多様化しニーズが増えてきている中、公助のみですべてを解決することは難しくなっていることから、見守りや手助けといった日常的な支援については、地域での支え合いで行う「共助」により解決にあたります。その際、地域と市が共に解決にあたること（協働）で、対応できる範囲が広がります。

■自助・共助・公助の関係と、地域との関係における協働の捉え方イメージ図



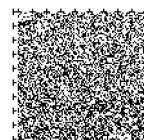
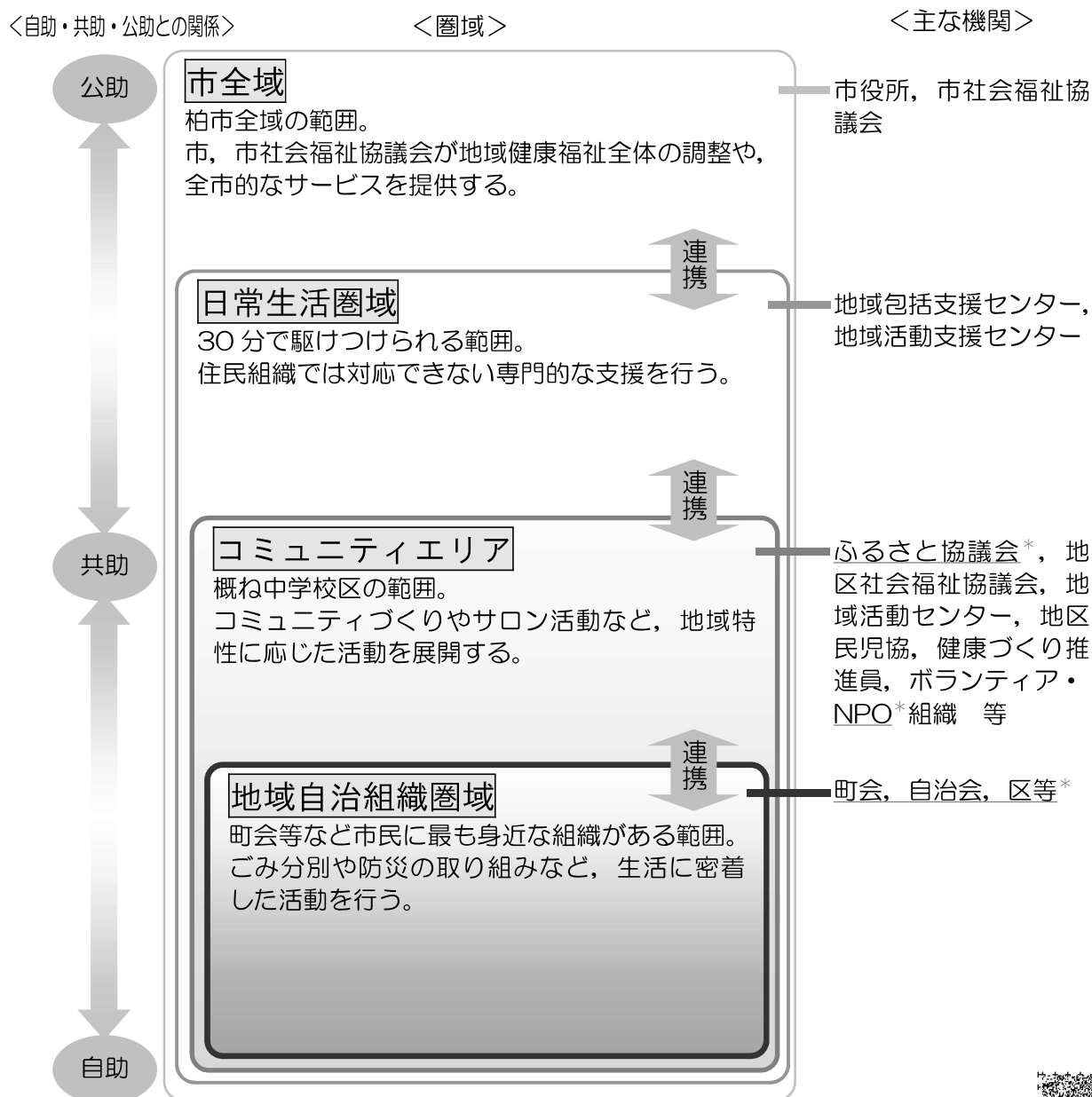
（２）重層的な圏域

効率的・効果的に地域健康福祉活動が展開できるよう、市域を以下の４つの圏域に区分し、重層的に捉えていきます。

各層の役割分担は、最も身近な地域として交流や地域活動を行う範囲の「地域自治組織圏域」から、市全体としての課題解決を行う「市全域」まで、以下のとおり整理します。

また、各層間（市⇔日常生活圏域、日常生活圏域⇔コミュニティエリアなど）の連携の仕組みを整備します。

なお、地域健康福祉活動を展開していくに当たり、人口構造の変化や地域特性、サービス提供体制などを総合的に勘案し、必要に応じて各圏域の規模等を見直すなど、適正な圏域の設定に向けて、弾力的な対応を図ってまいります。



4 基本方針

地域健康福祉像の実現に向けて、柏市の状況や計画推進の重要な視点、計画を進める上での仕組みを踏まえ、以下の4つを基本方針とします。

柱1 みんなで支え合う地域づくり

【目指す地域】

だれもが、住み慣れた地域で生活し続けることができるよう、市民同士や団体が共に、支え合いや助け合いの活動に積極的に取り組み、かつ連携し合うことで、みんなで支え合う地域を目指します。

→23 ページ参照

- (1) 活動組織への支援の充実
- (2) 人材の育成・発掘・コーディネートの実
- (3) 活動拠点の活用と設置支援の充実



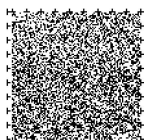
柱2 情報が共有され相談しやすい地域づくり

【目指す地域】

だれもが、地域健康福祉の活動に気軽に取り組みやすくなり、また、的確な支援が受けられることができるよう、地域健康福祉の意識が浸透し必要な情報が共有され、気軽に相談できる地域を目指します。

→31 ページ参照

- (1) 情報発信の充実
- (2) 相談体制の充実



柱3 健やかに暮らせる地域づくり

【目指す地域】

だれもが、地域でいつまでもいきいきと暮らし、さまざまな活動をすることができるよう、個人の心身の状態に合わせた健康づくりや生きがい活動に取り組み、健やかに暮らせる地域を目指します。

→37 ページ参照

- (1) 地域を核とした健康づくりの促進
- (2) 地域福祉医療体制の充実
- (3) 生きがい活動への参加促進



柱4 安全安心に暮らせる地域づくり

【目指す地域】

だれもが、地域でいつまでも安心して暮らせるよう、日頃から地域の助け合いの中で防災・減災や防犯に取り組むことで緊急時に備えるとともに、一人ひとりの権利が守られ、安全安心に暮らせる地域を目指します。

→47 ページ参照

- (1) 防災・防犯対策等の充実
- (2) 移動・居住支援の充実
- (3) 権利擁護体制の充実

